

産学官連携研究開発事業を追加募集します

▷申込先／問い合わせ先＝商工課商工係(☎内線111)

地域産業の振興と技術力の向上を図るため、市内事業者などが岩手大学または北里大学と共同で実施する研究開発事業に対して、経費の一部を助成します。

▷対象＝市内に事業所を有する個人、法人など

▷制度の内容

- ・補助要件＝岩手大学または北里大学との研究開発であること
- ・研究期間＝１年以内(平成30年３月31日まで)
- ・補助金額＝対象経費の％以内(上限120万円)
- ・補助対象経費＝機械装置費、消耗品費、事務費など

▷申込締切日＝９月４日(月)

▷その他＝追加で募集する事業は１件です。



手続きの流れ

- ①事業者と大学が共同研究の協議
※各大学との協議連絡先
・岩手大学【担当＝小山さん(☎080-5745-9775／Ｅメール＝ofunato@iwate-u.ac.jp)】
・北里大学【担当＝清水さん(☎42121／Ｅメール＝keiko.s@kitasato-u.ac.jp)】
- ②事業者が市に対し、事業実施申込書を提出
- ③市が事業実施申込書を審査し、交付対象を内定
- ④事業者と大学が共同研究契約を締結
- ⑤事業者が市に対し、補助金交付申請書を提出
- ⑥市が事業者に対し、補助金交付決定通知書を交付
- ⑦事業者は事業完了後、市に対し、補助金請求書と事業実績書を提出

勤労者向け各種融資あっせん制度をご利用ください

▷問い合わせ先＝東北労働金庫大船渡支店(☎26110)／商工課労政係(☎内線111)

▷対象＝次の全ての要件を満たす人

- ・市内に１年以上住所を有している人
- ・同一事業所に１年以上勤務している人
- ・前年の年収が150万円以上の人
- ・市税を完納している人
- ・別途、指定する保証機関の保証が受けられる人

▷その他＝制度の利用には、一定の条件を満たす必要があります。
詳しくは、お問い合わせください。



■平成29年度勤労者向け各種融資あっせん制度の概要

資金名	貸付条件			資金用途
	限度額	貸付期間	貸付利率	
生活資金	100万円	７年以内	3.0％	生活資金・家具などの購入資金など
教育資金	200万円	10年以内(※)	2.0％	入学料、授業料、教科書購入費など
福祉資金	100万円	７年以内	1.2％	育児・介護休業中の生活資金など

※＝在学中４年以内の据置期間を含みます。

▷申込先＝東北労働金庫大船渡支店(☎26110)

6次産業化支援事業補助金の第２次募集を行います

▷申請先／問い合わせ先＝起業支援室(☎内線106)

市では、地域産業の活性化を図るため、地域の農林水産物を活用した加工品等の開発費や加工施設、販売施設、提供施設などの整備費に対して補助金を交付します。

▷対象＝次のいずれかに該当し、市税を滞納していない個人または団体

- ①市内で事業を営む中小企業者
※小規模事業者や農林漁業者も含まれます。
 - ②市内に事業所を有する農業協同組合法、水産業協同組合法、森林組合法に基づく組合
 - ③①と②で構成される団体
- ※加工施設等整備事業は、農林漁業者、または農林漁業者を構成員に含む団体に限ります。

■加工品等開発事業

- ▷補助対象経費＝加工品等の開発、販路開拓などに要する経費
- ▷補助率＝対象経費の％以内
- ▷補助限度額＝50万円

■加工施設等整備事業

▷補助対象経費

- ①加工品等の開発、製造に必要な加工施設、機械などの整備に要する経費
- ②地域の農林水産物、加工品等を販売、提供する施設や器具などの整備に要する経費
※②は、地域の農林水産物、加工品等が販売総額の５割以上を占めるもの

▷補助率＝対象経費の½以内

▷補助限度額＝50万円

■両事業共通事項

▷申請などのスケジュール

- ・事前相談＝８月24日(木)～９月15日(金)
※事前に電話などで予約が必要です。
- ・申請期間＝８月21日(月)～９月20日(水)
※申請後に審査し、可否を決定します。
- ・事業実施期間＝補助金交付決定から平成30年３月23日(金)まで

「起業、経営等無料相談会」 ９月の開催日程

▷申込先／問い合わせ先＝起業支援室(☎内線106／☎26477)

▷開催日時

- ・９月10日(日)＝①午前９時②午前10時30分③正午
- ・９月28日(木)＝①午後６時②午後７時30分

▷会場＝リアスホール練習室２

▷相談時間＝１人当たり90分まで

▷対象

- ・起業相談＝市内で起業、第二創業、事業拡大を検討している人
- ・経営相談＝市内で開業後、おおむね５年以内の人

▷相談内容＝起業、第二創業、事業拡大など全般
【計画の立て方、資金調達(補助金ほか)、各種届け出、心構えなど】

▷相談員＝大船渡商工会議所の経営相談員

▷申込方法＝申込書に必要事項を記入の上、起業支援室に直接申し込むか、ファクスまたはＥメールでお申し込みください。
※申込書は、市のホームページからダウンロードできます。
※Ｅメールアドレスは、申込書に記載してあります。

▷申込締切日

開催日の１週間前

